

牛久市教育委員会 8月定例会会議録

1. 日 時 令和6年8月22日（木）午後1時30分
2. 場 所 ひたち野リフレビル 4階 第3会議室
3. 出席委員 川村 始子・石井 美知夫・吉原 英夫・八木橋 晴美・宮本 芳子
4. 委員以外
の出席者 教育部長 小川 茂生
次長兼教育総務課長 吉田 充生
次長兼スポーツ推進課長 高橋 頼輝
教育施設課 課長 北島 道夫
教育支援課 課長補佐 飯田 千枝美
教育支援課 課長補佐 野口 治
生涯学習課 課長補佐 宮田 夏海
中央図書館 館長 山越 義弘
教育総務課 課長補佐 宮嶋 亮輔
教育総務課 主査 小河原 晋
5. 欠席者 教育支援課 課長 柴山 信一
生涯学習課 課長 糸賀 珠絵
6. 会議録署名人 吉原 英夫
7. 議事事項 議案第36号 物品購入契約の締結について
議案第37号 物品購入契約の締結について
諮問第2号 牛久市教育支援委員会への諮問について
報告第20号 専決第7号 令和6年度9月補正予算について
8. その他

司会	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	開会を宣言する。
	会議録署名人 吉原 英夫委員を指名する。
教育長	まず初めに、議案第36号「物品購入契約の締結について」、事務局より説明をお願いいたします。

<p>教育支援課長補佐</p>	<p>議案第36号、物品購入契約の締結についてご説明いたします。</p> <p>令和6年度GIGAスクールソフトウェアライセンス購入契約になります。</p> <p>去る7月31日に執行しました指名競争入札につきまして物品購入契約を締結したいので、牛久市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第14号の規定に基づき、物品購入契約の締結について委員会の同意を求めるものです。</p> <p>契約の目的としては、令和6年度GIGAスクールソフトウェアライセンス購入契約になりまして、契約の方法は指名競争入札を行っております。</p> <p>契約金額が6,440万5,275円になり、契約の相手方は山野井商事株式会社となります。</p> <p>概要といたしまして、令和2年11月に購入したGIGAスクールタブレット端末で使用しているソフトウェアのライセンスの購入で、導入の際にタブレット端末は5年賃貸借で導入していますが、ソフトウェアのライセンスは3年分のライセンスとなっております。そのため、残り2年分のライセンスは追加で購入する必要があり、昨年度は4年目利用分の1年のライセンスを購入しております。今年度はタブレットの賃貸借最終年の5年目利用分のライセンスを購入するものです。</p> <p>資料2ページは、ライセンスを購入するソフトウェアの概要になります。</p> <p>3ページ目に入札結果を添付しております。こちらの6業者で指名競争入札を行いまして、山野井商事株式会社が落札しております。落札率は98.93%となっております。</p> <p>説明は以上になります。</p> <p>議案第36号について質疑を受けるが質疑なし。出席者全員の賛成を得る。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、議案第37号「物品購入契約の締結について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>教育支援課長補佐</p>	<p>議案第37号、こちらも物品購入契約の締結についてになります。</p> <p>令和6年度おくの義務教育学校長寿命化改修棟備品等購入契約になります。</p> <p>去る7月31日に執行しました指名競争入札につきまして物品購入契約を締結したいので、牛久市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第14号の規定に基づき、物品購入契約の締結について委員会の同意を求めるものです。</p> <p>契約の目的としまして、令和6年度おくの義務教育学校長寿命化改修棟備品等購入契約になります。</p>

	<p>契約の方法は指名競争入札になります。</p> <p>契約金額が3,674万円になり、契約の相手方はヒラデ・スタイル株式会社となります。</p> <p>概要といたしまして、令和7年3月に完成予定のおくの義務教育学校長寿命化改修棟の備品、消耗品の購入になります。調理室の調理台や椅子、図工室の工作台や椅子、美術室の美術机や椅子、また、これら特別教室の準備室に設置する収納棚などを購入するものになります。</p> <p>2ページ目は、購入する主な物品の一覧及び契約概要になっております。</p> <p>3ページ目、また入札結果を添付しております。こちらの6業者で指名競争入札を行いまして、ヒラデ・スタイル株式会社が落札しております。落札率は97.81%です。</p> <p>説明は以上になります。</p> <p>議案第37号について質疑を受けるが質疑なし。出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>次に、諮問第2号「牛久市教育支援委員会への諮問について」であります が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。</p> <p>本議案については非公開にしたいと思いますが、委員の皆様にお諮りします。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
教育長	<p>全会一致で非公開に決定しました。</p> <p>*****</p>
教育長	<p>以上で、委員会の非公開を解除いたします。</p> <p>次に、報告第20号「専決第7号 令和6年度9月補正予算について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
次長兼教育総務課長	<p>報告第20号についてご説明いたします。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に、教育委員会の意見聴取として、市長が教育に関する予算を議会に上程する場合は教育委員会の意見</p>

<p>生涯学習課長補佐</p>	<p>を聴くこととなっております。したがって教育委員会に諮るものですが、議会の補正予算につきましては、日程の都合上、委員会を招集する時間的余裕がないことから、教育長の専決とさせていただきますので報告するものです。</p> <p>各課から説明のほうよろしく願いいたします。</p> <p>17番、まず最初に、スクールアシスタントを派遣する、これは教育支援課です。</p> <p>こちらについては、当初の計上で1名漏れがあったということで、会計年度任用職員の期末勤勉手当1名分の増額56万円です。</p> <p>それと、18番、小学校を管理運営する、教育支援課。</p> <p>こちら、防犯カメラの整備について、当初、市として予算を多少見送られた部分はあったんですけども、やはりその重要性を鑑みて、再度補正して設置するというふうな決定をいただきましたので、防犯カメラを設置する額、197万9,000円増額補正をさせていただきます。</p> <p>20番、生涯学習課の、中央生涯学習センターを管理運営する事業になります。予算上程を230万円上程いたします。</p> <p>内容としましては、本年の5月に敷地内で転倒負傷事案がありまして、修繕手続中にほかの場所、中庭などでタイルの隆起が複数確認されました。敷地内を再度点検した結果、計6か所の隆起を確認しまして、現予算及び予算の流用で今現在修繕対応を進めているところです。そちらの修繕で使用することにより、修繕用の当初予算が全てなくなることになりますので、今後ちょっと、今後予測できない修繕等が発生すると思われるので、当初予算分を追加補正で計上するものとなります。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>教育施設課長</p>	<p>私のほうは、資料の5ページ、下のほうの部分になります。Ⅲの繰越明許費というところ、おくの義務教育学校一体型校舎を建設する、3億148万8,000円。</p> <p>こちら、先日、体育館武道場改修工事、こちらのほうの入札が取りやめというふうな形になりまして、体育館武道場改修工事につきましては令和7年度に工期を延ばすというふうなことがございます。そのために、上限額になりますが、こちらの金額の繰越しを措置をするといった内容のものとなっております。</p> <p>私は以上です。</p>

<p>教育部長</p>	<p>21番については、財政課のほうの地方債の償還金ということになりました、下根中学校ののり面の復旧工事、国の補助を使って行った工事なんですけれども、これについて、起債を起こして、市がお金を借りて工事を行ったわけなんですけれども、工事の事業の補助金の額の変更がありまして、その結果、借り入れた金額を返すという感じになったものですから、この60万円についてはその金額です。</p> <p>22番の市債を管理するの②中学校施設災害復旧事業6,842円については、21番の償還するお金に関わる補償金というのがかかってくることになっていまして、その金額となっています。</p>
<p>教育長</p>	<p>あとは、債務負担行為、外国語指導助手業務は支援課からでいいですか。5ページの一番下。</p>
<p>次長兼教育総務課長</p>	<p>債務負担行為というのは、例えば今年度に契約をして、実際支払うのは来年度以降というような予算措置をする場合に、基本的に単年度決済ということで年度年度でお金は決まるんですけども、またがる場合には、今年度と来年度またがるために債務負担行為という措置をすることがあります。</p> <p>債務負担行為については基本的に</p> <p>は12月議会でやるんですが、今回ALTのプロポーザル契約をやろうという事業がありまして、そのプロポーザルを12月の債務負担行為で計上すると、議会に承認されてから契約なので、相手方の業者との契約が必然的に1月とか2月になってしまう。1月とか2月になると、ほかの自治体ではいいALTは取られてしまうということなので、今年度は早めに債務負担行為を設定して、9月の議会で承認をしていただいて、すぐに契約行為を発注して、いいALTを確保しようということで9月の債務負担行為を設定したということでございます。</p> <p>以上です。（「それについては支援課挙げて頑張っています」の声あり）</p> <p>報告第20号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で、本日の議事は終了いたしました。</p> <p>これにて8月定例会を終了いたします。</p> <p>次回の定例会は、令和6年9月26日木曜日、リフレビル4階第3会議室、午後1時30分での開催となります。よろしくお願いたします。</p>